

特定寄附金を支出した場合の税額
控除の計算に関する明細書

事業年度又は 連結事業年度	・	・	法人名	
	・	・		

第七号の三様式 (用紙日本産業規格A4) (附則第二条の六・第二条の六の二・第三条関係) 「別紙四十三」

1. 特定寄附金に関する明細

支出した特定寄附金 ①	寄附した年月日	寄附先	まち・ひと・しごと創生寄附 活用事業の事業名	特定寄附金の額
				円
計			②	

2. 特定寄附金額の按分の計算

適用する事業税の分割基準	1. 従業者数 2. 固定資産の価額	3. 事務所又は事業所数 4. 軌道の延長キロメートル数	5. 電線路の電力の容量
--------------	-----------------------	---------------------------------	--------------

	事業税		道府県民税・都民税	
	分割基準 (単位 =) (イ)	按分後の 特定寄附金の額 (ロ) 円	従業者の数 (単位 = 人) (ハ)	按分後の 特定寄附金の額 (ニ) 円
本都道府県分 ③				
③のうち東京都特別区分 ④				
③のうち東京都市町村分 ⑤				
合計 ⑥				

3. 特定寄附金税額控除額の計算

事業税			道府県民税・都民税		
特定寄附金の額 ②又は③の(ロ)	⑦	円	特定寄附金の額 ②又は③の(ニ)	⑫	円
控除額 ⑦×20/100	⑧		控除額 ⑫×5.7/100又は⑮+⑰	⑬	
控除対象事業税額 第6号様式⑩、 第6号様式(その2)⑭又は第6号様式(その3)⑮	⑨	00	東京都に申告する 場合の⑬の計算	特別区分 特定寄附金の額 ②、③の(ニ)又は④の(ニ)	⑭
税額控除上限額 ⑨×20/100	⑩		特別区分 控除額 ⑭×40/100	⑮	
控除額 ⑧と⑩のうち少ない額	⑪		市町村分 特定寄附金の額 ②、③の(ニ)又は⑤の(ニ)	⑯	
			市町村分 控除額 ⑯×5.7/100	⑰	
			控除対象法人税割額(第6号様式⑦、第6号様式(その2)⑦ 又は第6号様式(その3)⑦)-第6号の2様式③	⑱	
			税額控除上限額 ⑱×20/100	⑲	
			控除額 ⑬と⑲のうち少ない額	⑳	

(東京都の場合)